

事 務 連 絡
令和元年 12 月 13 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

令和元年度補正予算案における「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について
(情報提供)

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。

本日閣議決定された令和元年度補正予算案に、「子育てフレンドリーで安全な都市の実現」の一施策として、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」が盛り込まれましたので、お知らせいたします。

本事業は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム及び適切なメンテナンスによる住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の形成を図るものです。

令和元年度補正予算案においては、子育てしやすい住宅ストックへのリフォームに対する支援として、以下の制度拡充を盛り込んでおります。(別添)

①補助対象工事の拡充

子育て世帯向け改修（見守りに対応した対面キッチンの導入等）を補助対象工事に追加する

②補助限度額の加算

以下のいずれかに該当する場合、補助限度額に50万円／戸を加算する

- ・若者・子育て世帯が工事を実施する場合
- ・既存住宅を購入し工事を実施する場合

なお、今回の措置は、今後の国会で予算が成立することが前提となります。事業の詳細については、準備でき次第、公表させていただくとともに、来年1月下旬には本事業の説明会を開催する予定です。

《お問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課 電話：03-5253-8111（代表）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井康治（内線39463）

係長 塙 洋介（内線39428）

係長 高坂公也（内線39431）